生ごみ処理機を購入した方に補助をします

町では、ごみの減量化を目的として、生ごみ処理機器を購入した世帯に、予算の範囲内で補助金を交付しています。(1世帯につき1台)

新規購入の世帯だけではなく、故障などによる買い替えの世帯も対象となりますので、ぜひご利用ください。

ご不明な点は役場環境整備課(6-1748)までお問い合わせ下さい。

助成内容

町内の販売店で購入した場合 1/2 (上限2万円)

町外の販売店で購入した場合 1/3 (上限1万円)



申請の流れ

町

申請者

次の書類を役場に提出します。

- •申請書
- ・購入予定の機器書類 (カタログ等)

・申請書を審査し交付決定通知を送付します。

生ごみ処理機購入後、次の書類を提出します。

- ・ 生ごみ処理機設置完了届
- 領収書
- •請求書

・完了届を審査後、問題が無い場合は指定口座に補助金 を振り込みます。